

# 飯舘村第6次総合振興計画

後期計画についてお知らせします

飯舘村第6次総合振興計画（以下「6次総」）は、震災からの復興事業が継続する中、並行して新たな村づくりを進めるために策定されました。めまぐるしく変化する社会情勢に対応するため計画期間を5年間とし、中間年度に見直しを行うことも計画に明記しました。このため令和5年度は、この計画の中間見直しを実施し、「後期計画」を策定しました。

今回の見直しの結果を反映した「後期計画」は、基本構想の中に、村民の皆様や策定委員の方々の議論によって紡ぎ出された4つの方針を「前期計画」から継承し、それに基づく施策を基本計画の中で再整理しました。また、村としては初めて人口動態予測を示しています。計画の見直しに合わせて、人口動態予測をもとに、数値目標を示した人口増加策を提示しました。その目標の達成に向けて施策や事業を整理し、各部署が横断的に人口増加策に注力していきます。

## 第6次総合振興計画 5か年計画の中間見直しを実施 令和5年度から7年度までの「後期計画」を策定しました



### ■総合振興計画（総合計画）とは

総合振興計画（総合計画）とは、地方自治体における行政運営の最上位の計画です。将来の目標や施策を行政と住民が共有し、地域づくりの基本的な指針とするものです。

### ■6次総「後期計画」策定の背景

自然災害の激甚化や感染症の世界的流行、戦争などが人々の生活に影響を及ぼし、また、デジタル社会の進展や環境対策の強化など社会情勢にも変化が生じています。

一方、村内・村外居住者、移住者など村民それぞれの活躍により、数々の事業が実現に向かって進んでいます。

これらを踏まえ、基本方針を継承して計画を体系的に再整理し「後期計画」を策定しました。見直し前の計画を、今後は「前期計画」と呼称します。

後期計画  
計画書本編は村のHP  
で公開します。



## ■後期計画における飯舘村の人口目標

医療・福祉・子育て支援など、自治体サービスの根幹を支えているのは「人口」です。少子高齢化が顕著な現代において「人口対策」に計画的に取り組むことが必要不可欠です。

住基人口、村内居住人口、村外居住人口、なりわい人口、関係人口、交流人口など、さまざまな「人口」がある中で、本計画では、「なりわい人口」と「村の人口（住基人口）」の2つに短期的・中期的な目標を設定しました。

なりわい人口

約1,570人

2030年に

### 村内の「なりわい人口」を増やします

「なりわい人口」=住民票の有無にかかわらず、村で「生業（なりわい）」に携わる全ての人のこと。

施策により、2022年の1,400人から、2030年までに約170人の増加を目指します。

※170人の内訳・・・農林畜産業従事者を約50人増、企業社員・個人事業主等を約120人増

村の人口

約4,200人

2030年に

### 「村の人口（住基人口）」の減少スピードを緩やかにします

「村の人口（住基人口）」=飯舘村の住民基本台帳に記載されている人口（法に基づく自治体人口）のこと。

施策により、2030年の推計値 3,985人のところ、約215人の増加を目指します。

村民はもちろんのこと、「なりわい人口」「関係人口」などを構成する全ての人々が「ふるさとの担い手」です。「ふるさとの担い手」が共に力を合わせて各種の施策・事業を展開していくことで、人口目標の達成を目指します。

### ■6次総「後期計画」策定の流れ

- 令和4年
  - 9月14日 第1回庁内ヒアリング
  - 9月20日 第2回庁内ヒアリング
  - 9月28日 第3回庁内ヒアリング
  - 10月3日 第4回庁内ヒアリング
  - 10月4日 第5回庁内ヒアリング
  - 12月8日 第1回策定委員会
- 令和5年
  - 1月24日 第2回策定委員会
  - 2月28日 第3回策定委員会
  - 10月1日 住民懇談会①②
  - 10月7日 住民懇談会③④
  - 10月13日 議会説明
  - 10月14日 住民懇談会⑤
  - 11月7日 パブリックコメント開始
  - 11月17日 第1回振興計画審議会
  - 11月21日 パブリックコメント終了
  - 12月1日 第2回振興計画審議会
  - 12月13日 議会説明
  - 12月15日 議会議決および承認

※「前期計画」の4つの基本方針をそのまま引き継いだことから、専門部会を開催せず、策定委員会、審議会、議会での審議を経て「後期計画」が承認されました。

### ■飯舘村が策定した これまでの総合振興計画等

- 昭和43年 村勢振興計画
- 昭和52年 飯舘村総合計画
- 昭和60年 飯舘村第3次総合振興計画
- 平成6年 飯舘村第4次総合振興計画
- 平成16年 飯舘村第5次総合振興計画
- 平成23年 いいたてまでいな復興計画
- 令和3年 飯舘村第6次総合振興計画

平成16年度から10年間を実施期間としていた第5次総合振興計画は、震災により中断され、平成23年に「いいたてまでいな復興計画」（第1版）が策定されました。

第6次総合振興計画は、令和元年9月に策定委員会を立ち上げ、多くの村民や有識者の協力を得て策定されました。